

自動車運転再開評価の流れの改訂について



自動車運転評価の流れを「あいあいセンターの高次脳機能障がい者への自動車運転再開評価の流れ」というタイトルにし、内容も一部修正いたしました。

関連資料の欄にもPDFで掲載しております。病院などで患者様にご案内される際は、印刷してお渡してください。

自動車運転評価を希望される方は、まずは主治医の先生にご相談の上、ご予約くださいますようお願いいたします。

修正点

1. 対象の説明
 - 「主治医が再開評価を必要と判断している方」を追加しました。
 - 身体麻痺のみの方の評価は行っていない旨を加えました。
2. 実車教習先
 - 東福岡自動車学校と福岡市自動車学校を追加しました。
3. 手順の修正
 - 実車評価後の受診はあいあいセンター（旧）→かかりつけ医療機関（新）に変更し、診断書は主治医の先生に書いていただくことにしました。
 - * 診断書は県警のHPからもダウンロードできます。
[（脳卒中（脳梗塞・くも膜下出血・一過性脳虚血発作等又は脳動脈瘤破裂・脳腫瘍等）関係）（pref.fukuoka.jp）](http://pref.fukuoka.jp)
4. 運転再開後の確認
 - 1年後にあいあいセンターから電話で確認することを加えました。
5. 説明の追加
 - この評価は法的に必須なものではなく、主治医の先生のご判断、ご依頼のもとで行っていることなどの補足文書を載せています。

ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

高次脳機能障がい支援センター 和田、高田

092-406-2455

aiai-kojino@fc-jigyoudan.org

安全運転



あいあいセンターの高次脳機能障がい者への 自動車運転再開評価の流れ

相談・予約先

あいあいセンター
高次脳機能障がい支援センター
和田・高田
☎ 092-406-2455(直通)
Fax 092-738-3203
〒810-0072
福岡市中央区長浜1-2-8

対象

- ・主治医が再開評価を必要と判断している
- ・高次脳機能障がい軽快している
- ・発症から3か月以上経過している
- ・74歳以下
- ・てんかんや視聴覚の問題がない
- ・身体障がいがある場合は、独歩または杖歩行ができる

※身体麻痺のみの方の評価は行っていません。
運転免許試験場にご相談ください。

予約したら事前にあいあいセンターに送るもの

- 主治医からの診療情報提供書
- 最新の神経心理学的検査結果

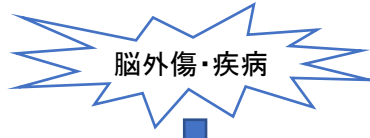
再開評価の時間・持ち物

<時間>

月曜(要予約):14時~16時半
※13時50分にあいあいセンター4階にお越しください

<当日の持ち物>

- ①運転免許証
- ②お薬手帳
- ③健康保険証
- ④眼鏡・コンタクト
- ⑤費用(3000円程度)



相談・予約

<あいあいセンター>での診察評価

再評価を行う際は、
原則半年あける

①医師の診察
道路交通法で規定された運転適性基準の確認

②高次脳機能評価
注意力・視空間構成・遂行機能・記憶力など

③簡易シミュレーターSiDS評価

④医師より結果説明(実車評価可否)

- ・南福岡自動車学校
 - ・おなが自動車学校
 - ・アイルモータースクール博多の森校
 - ・東福岡自動車学校
 - ・福岡市自動車学校
- (※実車費用は学校により異なる。
5000円~15000円+税/回)

実車評価依頼

<指定自動車教習所>実車評価

実車評価不可
(再評価)

評価結果報告

<医師の診察>かかりつけ医療機関

運転不可
(再評価)

診断書

運転不可

<運転免許試験場>運転適性相談及び臨時適正検査

※運転再開可否は公安委員会が判断

運転不可

※実車評価の報告はあいあいセンターに届きます。あいあいセンターから主治医の先生に運転評価全体の結果を送るため、**診断書は主治医の先生に書いてもらってください。**

1年後あいあいセンターから
運転の状況確認(電話)

運転再開

この評価は福岡県安全運転医療連絡協議会で定められた手順に従って実施しています。安全に運転を再開していただくための評価ですが、**法的に必須なものではありません。**公安委員会への診断書を書く際に評価が必要と考えられる場合など、主治医の先生のご判断、ご依頼のもとに実施しています。

尚、**普通自動車を対象**としており、二種免許、大型車、バイク等の評価は行っていません。